

## 県指定天然記念物及び名勝について

### 1 経緯

- 令和3年5月10日付けで、停止条件付の現状変更許可を行った、神奈川県指定天然記念物及び名勝「天神島、笠島及び周辺水域」について、県教育委員会は、事業者である横須賀市大楠漁業協同組合（以下、「事業者」という。）が6月に実施した、第1回目のモニタリング調査の結果を踏まえ、令和3年9月2日付けで、当該現状変更許可条件に係る「今回の現状変更が天然記念物及び名勝の将来に渡っての保存に相当程度の支障とならない」ことを確認し、同日に事業者に対して許可効力の発生に関する通知書を手交した。
- 今回、事業者が許可条件に基づき、第2回目のモニタリング調査を10月19日～20日に実施し、12月3日に調査報告書が横須賀市教育委員会を通じて県教育委員会へ提出された。

### (参考) 令和3年5月10日付け現状変更許可に係る主な許可条件

- 現状変更の海洋環境への影響の程度を把握するため、当該水域におけるモニタリング調査を実施し、その結果、今回の現状変更が天然記念物及び名勝の将来に渡っての保存に相当程度の支障とならないことが確認された後に許可の効力が生ずることとする。また、許可の効力が生じた場合にあっても、現状変更の海洋環境への長期的な影響等を把握するため、モニタリング調査を3年間に渡り継続すること。

### 2 第2回モニタリング調査

#### (1) 調査内容

事業者は令和3年10月19日～20日に県教育委員会及び横須賀市教育委員会職員の立会いの下、次の調査項目について調査を実施した。

(①水質調査、②底質調査、③底生生物調査、④潮間帯生物調査、⑤海藻分布・魚類調査、⑥海底地形調査)

#### (2) 調査結果

調査報告書に基づく調査結果の概要は、次のとおり。

##### ア 水質環境

- ・ 調査地点での差異は多少みられたものの、10項目中の1項目（溶存酸素量）を除いて環境基準値を満たしていた。
- ・ 溶存酸素量については、環境基準値を満たしていなかったものの、前回結果同様、水産用水基準は満たしていた。

##### イ 底質環境

- ・ 調査地点での差異は多少みられたものの、7項目中の1項目（硫化物）を除いて環境基準値を満たしていた。
- ・ 硫化物については、前回結果と異なり環境基準値を満たさなかったが、季節変動の影響（春季～夏季に発生した植物プランクトンの堆積に伴う底質中の有機物の増加等）によるものと考えられる。

- ウ 生物環境（底生生物、潮間帯生物、海藻・魚類）
  - ・ 前回調査と比較し、大型海藻の減少がみられたが、一般的な季節変動（夏枯れ等）によるものと考えられる。また、小型海藻は十分に生育していること、各海域で魚類も多く確認されたことから、海域環境としては悪化していないと判断される。
- エ 海底地形環境
  - ・ 前回調査と概ね同様の結果（水深3m以深）であった。

### 3 令和3年度第2回 県指定天然記念物及び名勝「天神島、笠島及び周辺水域」に係るモニタリング調査報告検討委員会（令和3年12月8日開催）

#### （1）『検討委員会』の判断

協議の結果、次のことが確認された。

- ア 前回調査と比較すると、一部項目の数値に変動が見られるが、いずれも季節的影響等（底質中の有機物の増加、海藻の夏枯れ等）によるものと思われる。
- イ それ以外は、前回データとほぼ同様であり、今回の調査でも、工事によって当該水域における天然記念物及び名勝の将来に渡っての保存に相当程度の支障となるようなデータは認められなかった。
- ウ ただし、今回多少の立ち枯れが見られた海藻の状況や浚渫された消波堤内側の底質調査の各種数値について、今後の経過を注視していく必要がある。

### 4 今後の予定

- 現状変更の許可条件のとおり、事業者は、許可の効力が生じた場合にあっては現状変更の海洋環境への長期的な影響等を把握するため、年間4回（春夏秋冬）のモニタリング調査を3年間継続する。（第3回目の調査は令和4年1月を予定）
- 現状変更許可書の通知書に記載のとおり、継続するモニタリング調査の結果、今回の現状変更が天然記念物及び名勝の将来に渡っての保存に相当程度の支障となると認められる場合、県教育委員会は横須賀市教育委員会と協議の上で指導する、原状回復を含めた、必要な是正措置を行うよう要請する。

### 5 その他

#### （1）神奈川県指定天然記念物及び名勝「天神島、笠島及び周辺水域」に係る県市等連絡会議

- 県指定天然記念物及び名勝「天神島、笠島及び周辺水域」の保存に係る情報の共有を図ることを目的に、県教育委員会、横須賀市教育委員会、県・市の水産部局及び事業者を構成員として、令和3年10月1日に標記連絡会議を設置した。
- 令和3年11月26日に第1回の連絡会議を開催し、第1回モニタリング調査結果等について情報共有を行った。
- モニタリング調査の実施時期にあわせ、原則年間4回開催する予定。